

## 基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体について

協会・士会が認定した「生涯教育制度基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」([http://www.jaot.or.jp/post\\_education/sig.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/sig.html))に登録されている他団体およびSIG等が主催する学会および研修会などに参加・受講した場合、「基礎研修ポイント付与数一覧 2) 日本作業療法士協会・都道府県作業療法士会主催以外の学会、研修会等のポイント数」に示される基礎研修ポイントを取得することができます。

「基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」に登録される団体等は、以下の要件全てを満たすものとし、ただし、政治的・宗教的な勧誘目的を有する団体、営利目的（書籍物品販売企業、研修企画運営企業等）を有する団体、病院や施設、法人等において所属職員のみで構成されるカンファレンスおよび勉強会等はSIGに該当しません。なお、学術活動の内容が不適切である場合、認定登録を取り消す場合があります。

「基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」への登録要件

- ・会員数が20人以上の専門職集団※
- ・会則がある
- ・継続的な学術活動がなされている

※ 団体に所属する作業療法士人員数ではありません。

「基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」に登録される団体等の種別は下記の通りです。

### 1. 学会・研究会

「(作業療法に関連する)学術研究の向上発達を図ることを主たる目的とし、かつその目的とする分野における学術研究団体として活動しているもの」を指します。

### 2. Special Interest Group (SIG)

「特定の事柄について興味・関心のある人が、知識や情報を交換し、意見交換するグループ」を指します。勉強会等がこれにあたります。

### 3. 養成校臨床実習指導者会議等における研修

養成校(同窓会)が開催する研修会、臨床実習指導者会議における研修会等

### 4. その他

上記1～3に含まれないもの

基礎研修ポイントを取得するには、速やかに所属する士会に証明する書類と生涯教育手帳受講記録を持参し、生涯教育受講記録基礎研修の該当欄に押印を受けるか、受講シールを貼付してください。各都道府県士会は、会員が基礎研修ポイント付与申請する学会・研修会主催団体が、上記要件を満たしているか確認し、基礎研修ポイントとするか否かを判断します。

これまで協会・士会が認定した他団体およびSIG等の情報は協会ホームページ上で広報されます([http://www.jaot.or.jp/post\\_education/sig.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/sig.html))。この情報は協会が集約し、更新して広報されます。会員は必ず確認の上で、ポイントの申請を行ってください。なお、都道府県士会の各支部などの組織については、「士会」に準じるものとし、各士会は、支部などの活動を指導・支援するように努めてください。ご不明な点は、各士会の生涯教育制度推進担当者か [ot-syougaiyouiku@jaot.or.jp](mailto:ot-syougaiyouiku@jaot.or.jp) にお問い合わせ下さい。

## 基礎ポイント研修：他団体・SIG等の認定申請・報告書

これまで協会・士会が認定した「生涯教育制度 基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」([http://www.jaot.or.jp/post\\_education/sig.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/sig.html))に登録されている団体が主催する学会および研修会などに参加・受講した場合、「基礎研修ポイント付与数一覧 2) 日本作業療法士協会・都道府県作業療法士会主催以外の学会、研修会等のポイント数」に示される基礎研修ポイントを取得することができます。

本認定申請・報告書は、会員が参加・運営する学会・研修会、SIG及び養成校関連研修の主催団体を新たに「生涯教育制度 基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」に登録する際に用いる書類です。必要事項を記入し、協会もしくは士会に提出してください。その後、協会もしくは士会にて認定要件を満たしているか認定審査の上、協会が情報を集約し、一覧に登録・更新して協会ホームページにて広報されます。記入に際し、各項目について次の点にご配慮ください。

### 1) 申請団体・研修名

学会・研究会、SIG、養成校とその研修名を記載ください。必ず団体名を記載してください。団体名を変更する際は、必ずご報告ください。団体名称が変更されていない場合、新団体名で主催された学会・研修会に対して基礎研修ポイントを発行することはできません。

### 2) 申請者名

申請者の氏名・所属・住所・電話・メールアドレスを記載ください。

### 3) 種別

いずれかひとつに○をつけてください。「1.学会・研究会」、「2.SIG」、「3.養成校関連研修」「4.その他」の種別については、「基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体について」をご参照ください。

### 4) 申請・報告理由

いずれかひとつに○をつけてください。「新規」は、日本作業療法士協会ホームページ上の「生涯教育制度 基礎研修ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」に登録がなく、新規認定登録申請を行う場合、「継続」は、休会等から活動を再開するような場合、認定登録要件を継続して充足している旨の報告を行う場合、「団体名変更」は、登録団体名称や活動内容の変更報告を行う場合、「終了」は登録団体一覧からの登録取り消し申請を行う場合、を指します。「終了」については、その理由も記載ください。

### 5) 活動（講義）内容

活動の内容を簡潔に記載ください。

### 6) 開催日時・頻度

1年間に行われる頻度、時間帯等を記載ください。

### 7) 会員数

会員数を記載ください。

### 8) 会則の添付の有無

「学会・研究会」、「SIG」を申請する場合は、会則、会規、定款等を添付ください。

必要事項の記入が済みましたら、下記のいずれかに提出してください。

① 各都道府県士会事務局 生涯教育制度推進担当者

② OT協会事務局（〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル7階）

一般社団法人 日本作業療法士協会 教育部 生涯教育委員長

※「養成校臨床実習指導者会議等における研修」「その他」は、全て②宛てにご提出ください。

- ・協会もしくは士会での認定日以降に開催された学会・研修会等がポイント付与対象となります。認定審査以前の学会・研修会開催時に既に要件を満たしていれば、認定日をその日とすることが可能です。
- ・士会にて認定審査を行い、申請内容を認定した際は、速やかに士会生涯教育制度推進担当者より生涯教育制度推進班新規SIG登録担当者に報告します。